

令和8年5月7日

【返戻金について】

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。

但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

＜退職 時期＞

＜返戻金 割合＞

入社日から **30 日** 以内

受け取った紹介手数料の **80%**

入社日から **90 日** 以内

受け取った紹介手数料の **50%**

入社日から **180 日** 以内

受け取った紹介手数料の **20%**

京都府京都市伏見区越前町609番地
株式会社京都メディケアシステム